

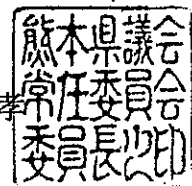
委員会提出議案第 4 号

再生可能エネルギー施設等に係る不安解消及び自然環境との共存を
求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第2項の規定により
提出します。

令和6年10月4日提出

提出者 経済環境常任委員会
委員長 西山 宗孝



熊本県議会議長 山口 裕 様

再生可能エネルギー施設等に係る不安解消及び自然環境との共存を求める意見書

本県の球磨川流域に甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発する豪雨については、地球温暖化の影響があるといわれている。本年度も、列島を猛暑が襲い、最高気温や猛暑日の日数が過去最高となる地点が続出している。

これ以上の地球温暖化を防ぐためにも、国を挙げたゼロカーボンの取組みは必要であり、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギー施設等の一層の普及は不可欠である。

国は、2012年、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に基づく固定価格買取制度を創設し、再生可能エネルギー施設の整備を促進され、太陽光発電施設が急速に普及した。

その結果、埋立地や山林等にメガソーラーが開発され、また、住宅、公共施設、学校施設、空地、農地、傾斜地など、様々な場所に太陽光パネルが設置され、自然環境を破壊しているとの声や、老朽化及び災害等で被災した太陽光パネルの危険性や処理等について心配する声が増えてきている。

よって、国におかれては、地球温暖化対策に必要な再生可能エネルギー施設等の普及のためにも、下記の事項について取組を行われるよう強く要望する。

記

- 1 再生可能エネルギー施設と自然環境との両立
 - ・国立公園や水源涵養地など良好な自然環境を保全するため、国立公園区域等の拡大や再生可能エネルギー施設の適地誘導施策の推進等
- 2 老朽化及び破損した太陽光パネルの管理・処分に係る対応と正確な情報発信
 - ・老朽化及び破損した太陽光パネルのリサイクル等の処理体制の整備
 - ・老朽化及び破損した太陽光パネルの危険性及び取扱い等に関する正確な情報発信

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会 議長 山口 裕

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
経済産業大臣	武藤 容治 様
環境大臣	浅尾 慶一郎 様